

# 任期付自衛官登録制度

元自衛官の皆様の応募を待っています！



陸上自衛隊では、育児休業又は配偶者同行休業により不在となる自衛官の代替要員として勤務することを希望する元自衛官（予備自衛官等を含む。）の皆さまの事前登録制度を開始しました。

## Q 事前登録手続きはどのようなもの？

A 登録を希望する方面隊（方面総監部）に登録申請書※を提出して下さい。

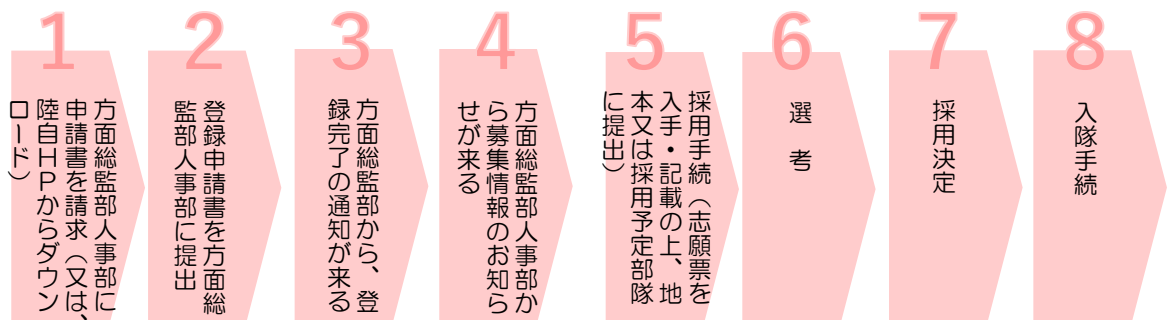
※ 登録申請書は、陸上自衛隊ホームページ

(<http://www.mod.go.jp/gsdf/about/recruit/fixed-term/index.html>) からダウンロードできます！（方面総監部人事部人事課又は、最寄りの地方協力本部等でも入手可能です）

## Q 登録するとどのようなもの？

A 登録は10年間有効であり、その間、希望に合致する任期付自衛官の募集があった場合には、その都度お知らせします。

（注）登録者は必ず募集に応じなければならないものではありません。又、採用は選考によるため、登録者が直ちに採用が約束されるものではありません。



### <お問い合わせ先>

陸上幕僚監部人事教育部人事教育計画課制度班	(03 (3268) 3111)
北部方面総監部人事部人事課総括班	(011 (511) 7116)
東北方面総監部人事部人事課総括班	(022 (231) 1111)
東部方面総監部人事部人事課総括班	(048 (460) 1711)
中部方面総監部人事部人事課総括班	(072 (782) 0001)
西部方面総監部人事部人事課総括班	(096 (368) 5111)